

1. 件名：「柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉の地震等に係る新基準適合性審査(特定重大事故等対処施設)に関する事業者ヒアリング(3)」

2. 日時：令和2年12月9日(水) 10時00分～12時10分

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁：内藤安全規制調整官、他7名

東京電力ホールディングス株式会社：担当者6名

5. 要旨

東京電力ホールディングス株式会社から、平成26年12月15日に申請のあった柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉の設置変更許可申請(特定重大事故等対処施設)のうち、地質・地質構造に関して説明があった。

これに対し、原子力規制庁から、ボーリング柱状図等の地質調査結果及び地質調査結果で確認された断層の活動性評価等について事実確認を行った。

6. 提出資料

・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 特定重大事故等対処施設設置位置  
付近の地質・地質構造について (※非公開)